御船町介護保険住宅改修支援事業補助金 申請・交付の流れ

申請者

●介護支援専門員
●作業療法士
●福祉住環境コーディネーター検定試験 2 級以上の取得者
●指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準第 2 条に規定する者

1

「住宅改修支援事業補助金交付申請書」（様式第 1 号）
「住宅改修支援事業利用者別内訳書」（様式第 2 号）
を提出。※各年度の 3 月末日までに。

2

審査・交付決定
住宅改修支援事業補助金交付決定通知書（様式第 3 号）を通知。

3

「住宅改修支援事業補助金請求書」（様式第 4 号）を提出。

4

支 給

御船町

居宅介護（予防）支援の提供を受けていない居宅要介護（要支援）被保険者について、住宅改修費の支給を受けるための理由書を作成した事業者に、2,000 円／件を補助する。